

アナログ放送終了まであと1年

地上デジタル放送を受信するための簡易チューナーの無償給付等の支援について

総務省では、経済的な理由等で地上アナログ放送から地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に対し、簡易なチューナー（1台）の無償給付等の支援を実施しています。

申込期限 平成22年12月28日

- 対象者**
- ①生活保護などの公的扶助を受けている世帯
 - ②障がい者がいる世帯で、かつ世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯
 - ③社会福祉施設に入居し、自らテレビを持ち込んでいる世帯

沖縄県地上デジタル放送受信者支援事業の相談窓口について

沖縄県では、2011年7月24日の地上デジタル放送完全移行に向け、地デジ機器の購入費用として最大12,000円を補助します。下記の期間中、相談窓口を常設し、同事業に関する相談、申請書記入のサポート等を行います。

と き 平成23年3月31日まで

と ころ 本庁舎1階 市民ロビー

- 対象者**
- ①沖縄県在住世帯
 - ②現在、世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯
 - ③平成21年12月1日以降に初めて対象機器を購入した世帯
 - ④受信機等の購入などが、領収書等により確認できること
 - ⑤総務省が実施する地上デジタル放送受信器購入等支援事業の支援を受けられない世帯であること

【お問い合わせ】
 情報課 ☎ 973-5204

ご存知ですか？ 中退共の退職金制度

独立行政法人勤労者退職金共済機構
 中小企業退職金共済事業本部

☎ 03-3436-0151

中退共制度は、中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です。

【有利な国の掛金助成】

新しく加入する事業主および掛金月額を増額する事業主に掛金の一部を国が助成します。

【簡単な管理】

- ・掛金は口座振替。
- ・従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせします。

【掛金は非課税】

掛金は、法人企業の場合は損金として、また、個人企業の場合は必要経費として、全額非課税となります。

【掛金月額の選択】

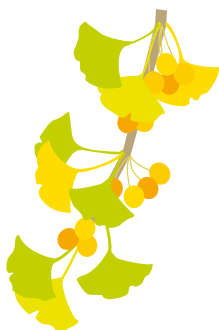
- ・従業員ごとに選択した掛金月額は加入後いつでも増額できます。
- ・掛金月額を減額する場合は一定の要件のもとで変更可能です。

【通算制度でまとまった退職金】

一定の要件を満たしていれば通算ができます。

【お問い合わせ】

独立行政法人勤労者退職金共済機構
 中小企業退職金共済事業本部
 ☎ 03-3436-0151
 FAX・03-3436-0400
<http://chutaiyo.taisyokukin.go.jp/>



不発弾について

不発弾とは…戦争などで使用された爆弾、その他ロケット弾や手榴弾、地雷などで、地上などに落下したが発火せずに“不発”となったものです。このような不発弾は、起爆装置（信管）の安全機構が外されており、何らかの衝撃で発火装置が起動する状態にあることが予想されるので非常に危険です。不発弾を発見したら、**触らずに最寄りの警察署・交番または海上保安部に連絡してください。**

陸上での発見

うるま警察署／生活安全課 ☎ 973-0110
 石川警察署／生活安全課 ☎ 964-4110

海中での発見

中城海上保安部
 ☎ 938-7118

